

訪問リハビリ

利用者さまの心身の障害、それによる生活上の問題に対して、住環境などを確認し、利用者さまのペースやご家族のニーズに合わせた個別のリハビリメニューを作成します。実際に生活している場所で、生活に即した訓練が行えるよう、経験豊富なリハビリ専門職がご自宅を訪問しリハビリを行います。

こんな **お悩み** ありませんか？

一つでも思い当れば、
まごころ医療館の訪問リハビリを
ご検討ください！

*病院では出来ていたのに家では出来なかった

*家で転倒を繰り返している

*退院したが、外出することが億劫だ

*家に帰って体力の低下が気になる

*退院後に予定していた通所系サービスを休んでしまう

などなど・・・

3つのポイント

経験豊富な スタッフが在籍

生活に直結する リハビリ支援

スムーズな 連携体制

まごころ医療館 訪問リハビリの
3つの強みをご紹介します！

・経験豊富なPT・OTが担当
(経験7～10年以上の
PT、OTが在籍)
・脳卒中、パーキンソン、
難病など専門領域にも対応

・環境に合わせた動作訓練
・生活導線の改善提案
・家族への介助アドバイス
など

・ご家族をはじめとした、関係各所が適宜状態を確認できるよう、毎回のリハビリ経過をご自宅に置かせていただきます。

リハビリテーションの内容をご紹介します

健康管理：血圧、脈拍、体温測定、食事やトイレ動作などの確認。

身体機能維持・向上訓練：関節可動域訓練、筋力訓練など。

日常生活動作訓練：歩行訓練、トイレ動作訓練、家事動作訓練など。

生活環境の整備：手すりの設置や段差解消など住宅改修の助言。

福祉用具の選定：生活状況に最適な福祉用具の提案。

ご家族への支援：介護を担うご家族への介護方法などの指導・相談。



対象者	利用方法	訪問時間・エリア	利用料金
介護認定（要支援1、2または要介護1～5）を受けられている方	利用するには、訪問リハビリの診察が必要です。まずは担当ケアマネジャーへご相談ください。	月曜日～金曜日（祝日を除く） 9：00～17：00 まごころ医療館を中心に30分圏内を目安に訪問いたします。	介護保険を利用した場合、利用したサービスの1～3割負担となります。

利用料金の詳細・連絡先等は裏面に



訪問リハビリ

利用料金のご案内

【介護保険】（1単位10円）

○基本料金：要介護 308単位/回（20分）、要支援 298単位/回（20分）

- ・1週間に6回（120分）まで利用可能
- ・退院後3ヶ月以内は1週間に12回（240分）まで利用可能

○短期集中リハビリテーション実施加算：200単位（1日につき）

- ・退院日より3ヶ月経過まで
- ・週2日以上かつ1日あたり20分以上のサービスを実施した場合のみ加算

○リハビリテーションマネジメント加算（イ）：180単位+270単位（1月に1回/要介護のみ）

- ・リハビリ会議により策定されたりハビリテーション計画を事業所医師より説明

○退院時共同指導加算：600単位（初回のみ）

- ・退院前カンファレンスへ参加し、病院と共同して情報共有・指導が図られた場合のみ

*利用料金の規定となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、居宅サービス計画（ケアプラン）で定められた時間を基準とします。

*初回開始時には、事業所医師の診察後に訪問リハビリテーション指示が必要です。

*3ヶ月に1度、事業所医師の診察が必要です。

訪問エリア（目安）

*エリア外でも対応可能な場合があります



お問い合わせ先（訪問リハビリ事業所直通）

☎ 070-7890-9861 FAX 0942-87-5004

*訪問リハビリ担当者：田島

*受付時間：平日8:30～17:30（土日祝を除く）

- ・介護認定を受けられている方は、担当のケアマネジャーにご相談ください。
- ・介護保険未申請の方は、直接当院の訪問リハビリテーションにご相談ください。
- ・その他、ご質問やご相談、訪問エリア外でもお気軽にお問合せください。



医療法人

まごころ医療館

佐賀県鳥栖市蔵上2-210

<https://magokoroiryokan.com>

